

閲覧が一時不能となる史料について

次に掲げる史料につきましては、史料保存のためにマイクロフィルム撮影を実施しており、閲覧して頂くことが出来ませんので、ご了承ください。

1月の閲覧不能史料

海軍一般史料

⑥技術－研究資料

⑧参考－医事

⑧参考－書簡

⑧参考－その他

⑧参考－法務

⑧参考－連合軍

⑧参考－伝記

陸軍一般史料

中央－軍隊教育典範工兵・鉄道等

中央－軍隊教育典範憲兵

中央－軍隊教育典範輜重兵操典

2月の閲覧不能史料(予定)

海軍一般史料

⑧参考－医事

⑧参考－書簡

⑧参考－その他

⑧参考－連合軍

⑧参考－伝記

陸軍一般史料

中央－軍隊教育典範工兵・鉄道等

中央－軍隊教育典範憲兵

中央－軍隊教育典範輜重兵操典

なお、業務の都合により、撮影作業の変更がある場合がございますので、閲覧不能史料の細部につきましては、電話 03-3260-7102 にて、閲覧室係員へお尋ねください。